



| | |
|------|-----------------------------------|
| 発行日 | 令和5年9月20日 |
| 発行元 | 環境建設部環境政策課 |
| TEL | 0824-72-1398 |
| FAX | 0824-72-5517 |
| mail | kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp |

雑紙も大切な資源となります！

雑紙（紙類）が可燃ごみとして排出されているケースが見受けられます。雑紙もリサイクルすることで、燃やすことなく温室効果ガスを削減できます。リサイクルできる紙類かどうか、今一度確認してみてください。皆様のご協力をお願いします。

■リサイクルできる紙類の例

・折り込みチラシ



・はがき



・使用済みコピー用紙



・カレンダー



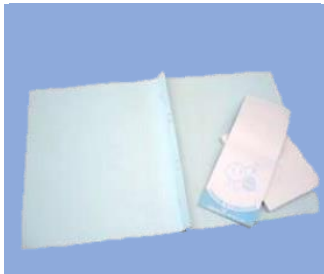
・包装紙



・ダイレクトメール



・メモ用紙、紙製ファイル



・トレットペーパーの芯



・紙袋



・学校配布のプリント



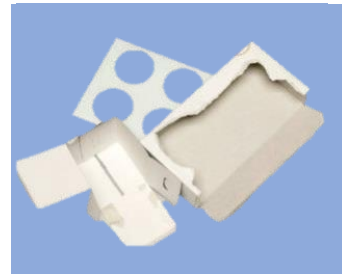
・ティッシュ箱、お菓子箱、おもちゃ等の紙箱



・封筒



・ノート



※ ファイル・バインダー・カレンダーなどの金具やダイレクトメール等のビニール包装は取り外しましょう

裏面：リサイクルできない紙類と異物

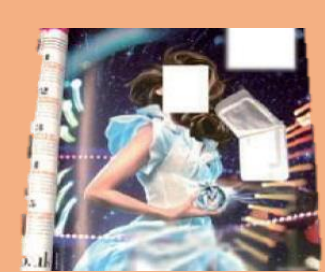
リサイクルできない紙類と異物

古紙に混ざるとトラブルや不良品の原因になります。

古紙に混ぜない(出さない)で、可燃ごみに出してください。

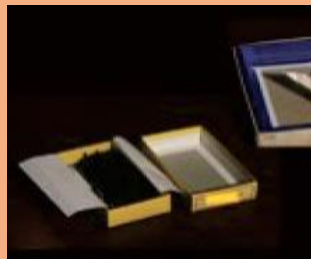
リサイクルできない紙類の例

・臭いのついた紙、芳香紙



(香水など試供品の台紙)

・汚れた紙



(洗剤や線香の箱)



(食べ物や油が付着した紙)



(使用済みペーパータオル)

・粘着物



(シール)

・圧着はがき



・カーボン紙、ノカーボン紙



(複写伝票)

・感熱紙



(レシート)

・印画紙



(写真)

・アルミ箔の紙



(カップ麺のふた)

・防水加工された紙



(紙コップ・紙皿)

・雑誌などの付録



(プラスチック類など)

・アイロンプリント紙



・詰め物の紙



(緩衝材)

・感熱性発泡紙



(点字印刷物:絵柄)



(点字印刷物:地図)